

新倉敷商工会館建設に係る協力金のお願い



倉敷商工会議所は昭和4年3月の設立以来、地域総合経済団体として商工業の振興と地域経済の発展に努め、倉敷市経済界の中核機能を担いながら今日に至っております。

ご高承の通り、現会館は築後50年が経過しており、老朽化が著しく、会議室等の機能面や情報化への対応など、現会館では会員の皆様の様々なニーズを満たす各種サービスの提供が十分に出来ていない状況であります。

新会館は、地域のシンボルとして、また会員の皆様の拠り所として機能的で安全性が高く、防災機能を備え、環境にも配慮した建物を目指します。また、高梁川流域に位置する7市3町の中心的役割を担っている倉敷市とともに流域圏の商工業発展を目指し、皆様が利用し易い新たな産業ビジネスの交流拠点として、建設に向けて取り組んで参りたいと考えております。

新会館建設に向けて総力を挙げて諸準備を進めているところですが、多額の資金を要する事業であり、総額1億5千万円を目標として、皆様よりご協力をいただきたいと考えているところでございます。

どうか、会員の皆様におかれましては、新会館建設にご理解を賜り、時節柄、何かとご出費ご多端の折、誠に恐縮に存じますが、趣旨ご賢察の上、倉敷商工会議所新会館建設協力金の拠出につきまして、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

新倉敷商工会館

1. 建設計画概要

所在地：倉敷市白楽町249-5	構造階数：鉄骨造 7階建
敷地面積：5,681㎡	建築面積：580㎡
延床面積：3,183㎡	駐車台数：206台（月極を含む）
着工：2020年10月	竣工：2022年9月（外構を含む竣工予定）

2. 新倉敷商工会館の特徴

- ① 3階と最上階の7階に分割可能な2室をそれぞれ用意。最大120名収容可能となる会議室があり、各種講演会、研修会などが開催できる機能的な会館
- ② 2階フロアに商工会議所事務局と正副会頭室、相談ブースなどを設置し、会員サービスを重視した使いやすい会館。また、災害時に地区住民などの一時避難所としての機能も兼ね備えた会館
- ③ 公証人役場、司法書士事務所などの入居により、事業所や市民の方々も利用することができ、会員・市民になくてはならない会館

3. 建設協力金の基準

募集協力金 総額 1億5千万円

（出来る限り、下記の金額でご協力をお願い致します。）

会員 1口：1万円（1口以上でご協力をお願い致します。）

※経理処理については、右記をご参照下さい。

4. 募集期間

~~第1期：令和2年10月1日～令和3年3月31日まで~~

第2期：令和3年4月1日～令和3年12月31日まで

第3期：令和4年1月1日～令和4年9月30日まで

5. 払込方法

お送りいただきました建設協力金申込書に基づき払込書（請求書）を送付致しますので、各募集期間内に下記の指定口座へお振込をお願い申し上げます。

■建設協力金指定口座

クシキョウコカギンヨ カイトウ イウエ ミネト

口座名：倉敷商工会議所 会頭 井上 峰一

金融機関名：中国銀行 倉敷支店

預金種別：普通預金

口座番号：2556620

6. 協力事業者について

■協力事業者全員：新会館建設協力金の協力事業者の皆様につきましては、新会館建設後、当所ホームページに掲載させていただきます。

■高額協力事業者：100万円以上の高額協力事業者には、奉名板に事業所名・協力金額を掲示させていただきます。

建設協力金に対する税法上の取扱いについて

新倉敷商工会館建設に係る建設協力金は、「共同的施設の設置のために支出する費用」に該当し、次のとおり経理処理をお願いすることになります。

(1) 負担された総額が単年度で20万円未満の場合

- ①法人 その支出した日の属する事業年度において損金処理をした時は、その事業年度の損金の額が算入されます。
- ②個人事業主 その支出した年分の必要経費に算入されます。

(2) 負担された総額が単年度で20万円以上の場合

- ①法人 その支出した日の属する事業年度の繰延資産に計上します。
- ②個人事業主 その支出した年分の繰延資産に計上します。

【減価償却期間及び方法】

- イ. 償却期間 10年
- ロ. 償却方法 均等償却
- ハ. 償却開始の時期

償却開始の時期は、建設協力金を支出したときからとなります。

ニ. その他

協力金を分割して支出する場合は、総額が確定していてもその総額を未払金に計上して償却することはできませんが、分割期間が短期間（おおむね3年以内）の場合は、当初に総額を計上して償却することも可能です。

(3) 消費税

協力金は課税仕入れに該当しません。

※本建設協力金に対する税法上の取扱いにつきまして、何かご不明な点等がありましたら、最寄りの税務署にお問い合わせ下さい。

■ご注意

個人事業主でない給与所得者等の個人の方については、繰延資産の取扱いや寄付金控除の対象となりません。

■お問い合わせ先

倉敷商工会議所 総務部

TEL : 086-424-2111

FAX : 086-426-6911

<郵送先> 〒710-8585 倉敷市白楽町249-5

倉敷商工会議所 総務部 宛

<FAX> 086-426-6911

<メール> kccisqr.or.jp

新倉敷商工会館 建設協力金 申込書

倉敷商工会議所
会頭 井上 峰一様

新会館建設の趣旨に賛同し、下記の通り建設協力金の申込をします。

申込口数・金額	申込口数（ ）口、金（ ）円也
---------	-----------------

令和 年 月 日

所在地：_____

事業所名：_____

代表者名：_____ 印

担当者名：_____

部 課 名：_____

電話番号：_____

情報漏えい賠償責任保険～サイバーリスク補償型

サイバーセキュリティ特約付帯
専門事業者賠償責任保険

最大で68%割引!! 団体割引20%およびご加入者のセキュリティ状況に応じた割引最大60%

デジタル化が急速に進んでいる中、サイバーリスク・情報漏えいリスクの脅威が増えています。また、法改正により企業に求められる責任は大きくなり、保険手配を含めた対策の必要性はますます高まっています。

企業を取り巻く環境の変化

情報漏えいやサイバー攻撃により企業が負うリスク

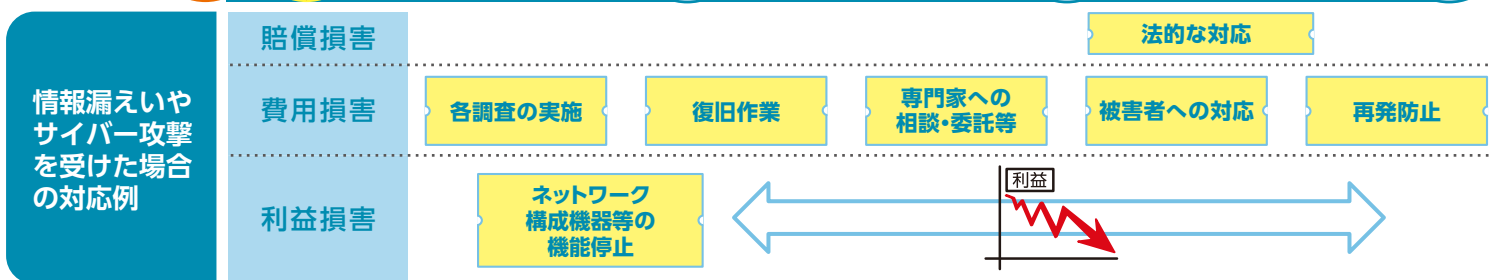
新型コロナウイルス感染症の感染拡大を背景に、企業ではテレワークやWEB会議を積極的に導入するなどし、社会のデジタル化がさらに加速しました。企業を取り巻く環境は大きく変わっています。

- お客さま情報の漏えいにより損害賠償請求を受けるリスク
- 自社のシステムがサイバー攻撃により停止したことが原因で、取引先の業務を阻害し、取引先から損害賠償請求を受けるリスク



- 以下の対応のために費用が生じるリスク
- サイバー攻撃の原因や被害範囲の調査
 - 被害者向けコールセンターの設置
 - ウイルス感染したサイトやサーバの閉鎖、ネットワークの遮断

- サイバー攻撃によりシステムがダウン、自社の営業が停止して喪失利益が生じるリスク



※上記は一例であり、発生した事故により必要な対応は異なります。ご加入プランによっては上記以外にも補償できる費用があります。

実際に発生したサイバー攻撃による事故例

下記は実際に発生した事故例を一部修正しております。

【ケース①】 製造業：お支払保険金：約5,000万円

運営する会員制通信販売サイトで、100万件を超える不正ログイン試行が確認され、約7万件のアカウントにおいて不正ログインが発生し、顧客の個人情報漏えいした。サイトを閉鎖し告知し、コールセンター設置費用、不正ログイン対応費用、セキュリティコンサルティング費用、セキュリティ強化支援費用等が発生。

【ケース②】 販売業：お支払保険金：約9,000万円

ネットショッピングサイトにおいて不正アクセスされ、クレジットカード情報約10万件が漏えい。コールセンター設置運営費用、カード番号再発行手数料に対する損害賠償責任を負った。

万一の場合に備えて、

日本商工会議所 情報漏えい賠償責任保険～サイバーリスク補償型への加入をお勧めします。

裏面もご覧ください。

■ 制度の概要

賠償損害

対象となる事由

ワイドプラン

ベーシックプラン

- 1 他人の情報の漏えいまたはそのおそれ
- 2 コンピュータシステムの所有、使用または管理に起因する他人の業務阻害等
- 3 サイバー攻撃に起因する他人の身体障害・財物損壊

対象となる損害

ワイドプラン

ベーシックプラン

法律上の損害賠償金	争訟費用	権利保全行使費用	訴訟対応費用
-----------	------	----------	--------

費用損害

ワイドプラン

ベーシックプラン

- 1 他人の情報の漏えいまたはそのおそれ
- 2 コンピュータシステムの所有、使用または管理に起因する他人の業務阻害等
- 3 サイバー攻撃に起因する他人の身体障害・財物損壊
- 4 上記1～3を除き、記名被保険者が所有、使用または管理するコンピュータシステムに対するサイバー攻撃
- 5 上記1～4を除き、記名被保険者が所有、使用または管理するコンピュータシステムに対するサイバー攻撃のおそれ(対象となる損害はサイバー攻撃調査費用のみ)

ワイドプラン

ベーシックプラン

事故対応費用	事故原因・被害範囲調査費用	広告宣伝活動費用	法律相談費用	コンサルティング費用	見舞金・見舞品購入費用
クレジット情報モニタリング費用	公的調査対応費用	コンピュータシステム等復旧費用	被害拡大防止費用	再発防止費用	
サイバー攻撃調査費用 (対象となる事由は5のみ)					

利益損害

不測かつ突発的な事由に起因するネットワーク構成機器等の機能の停止

オプション

※一部業種にはセットできません。
※売上高100億円以下の事業者のみセットできます。

利益保険金

営業継続費用保険金

■ 加入セット

ワイドプラン(サイバーセキュリティ特約+サイバーセキュリティ拡張補償特約)

サイバー攻撃の調査や自社システムの復旧に関する費用等、幅広い補償となる充実プランです。
<利益損害補償特約>加入セット1～4は必須付帯、5(フリーセット)は任意付帯となります。

ベーシックプラン(サイバーセキュリティ特約+プロテクト費用補償特約)

サイバー攻撃による情報漏えいの発生またはそのおそれも補償対象となります。
<利益損害補償特約>加入セット1～4は必須付帯、5(フリーセット)は任意付帯となります。

加入セット		1	2	3	4	5
支払限度額	賠償損害	3千万円	5千万円	1億円	3億円	フリーセット
	費用損害	1千万円	2千万円	3千万円	3千万円	
	利益損害	1千万円	1千万円	3千万円	3千万円	
免責金額	なし					

IT業務特約
(IT業務も行う事業者向けオプション)

サイバー攻撃補償特約
(ベーシックプラン用)
(オプション)

営業継続費用補償対象外特約
(オプション)
利益損害補償特約
セット時に付帯可能

業種	年間売上高	年間保険料例		
		加入セット	ベーシックプラン	ワイドプラン
不動産管理業	1億円	1	84,640円	88,600円
自動車小売業	5億円	2	234,900円	274,610円
建設業	10億円	3	353,150円	385,450円
食料品製造業	20億円	4	872,940円	908,260円
受託開発システム業	5億円	5	193,420円	288,040円
			[IT業務特約付帯] 1,504,450円	[IT業務特約付帯] 1,622,320円

上記保険料表には、団体割引20%、割引確認シートによる割引30%を適用しています。実際の保険料は、告知内容、支払限度額などによって異なります。

■お問合せ先 〈募集代理店〉

〈募集代理店所属保険会社〉

〈商工会議所〉

岡山県受動喫煙防止対策 支援事業費補助金の ご案内



施設の受動喫煙
防止に取り組む
飲食店を
応援します!!



©岡山県
「ももっち・うらっち」

✓ 改正健康増進法が全面施行されました (R2.4.1~)

改正健康増進法では、施設の種類に応じて一定の受動喫煙防止対策が義務化されることとなりましたが、既存の小規模な飲食店については、令和2年4月以降も、当分の間は標識の掲示により施設内での喫煙が可能とされています。

また、県では岡山県受動喫煙防止条例を制定し、受動喫煙防止の取組を一層推進することとしています。

そこで、「望まない受動喫煙」を防ぐため、積極的に施設の受動喫煙防止に取り組む既存の小規模な飲食店へ施設改装費用を助成します!

改装経費
の1/2

上限
10万円

✓ 岡山県受動喫煙防止対策支援事業費補助金について

対象施設

既存特定飲食提供施設

令和2年4月1日時点で営業している飲食店、喫茶店その他設備を設けて客に飲食をさせる営業が行われる施設で、次の要件を全て満たすもの。

- 個人又は中小企業（資本金5千万円以下、その他の条件についてはお問い合わせください。）が経営
- 客席面積100㎡以下

補助対象経費

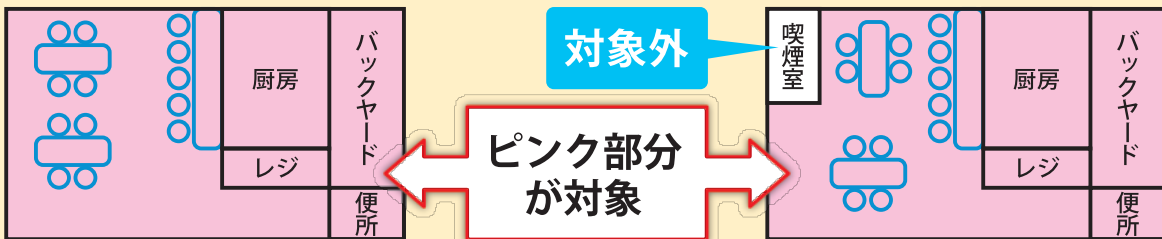
喫煙専用室、指定たばこ専用喫煙室又は喫煙可能室（屋内の一部に設置するものに限る）の設置又は改修に係るものを除く。

① 受動喫煙防止対策事業

- ア 内装（床・壁又は天井）仕上げ材（壁紙、フローリング等）、カーテンの交換
- イ 喫煙・分煙のための設備等の撤去
- ウ ア又はイと併せて行う家具備品の交換（テーブル、ソファ等。食器類、調理器具又は消耗品を除く）

※受動喫煙防止対策事業の範囲（ピンク部分）

- ア 屋内の全部を禁煙とする場合
→店内すべてが対象
- イ 喫煙室を設け、喫煙室以外は禁煙となる場合
→喫煙室設置に係る部分は対象外



② 補助条件

- ア 令和2年4月1日以降に施設の屋内の全部又は一部を禁煙としていること。
または、事業完了日以降、施設の屋内の全部又は一部を禁煙とすること。
- イ 県の敷地内全面禁煙実施施設の認定申込みを行うこと。（該当する場合のみ）
- ウ 県に納付（納入）すべき県税に滞納がないこと。

補助率など

- (1) 補助率 1/2
- (2) 補助上限 1施設あたり10万円
- (3) 補助回数 1施設につき1回まで

⚠ 注意していただきたいこと

- 事業実施 20日前までに申請してください（先に工事をする
と補助金を受けることはできません。）。
- 今年度中に交付決定を受けた事業所は、今年度末（3月31日）
までに事業を完了し、かつ、実績報告の提出が必要です。

申請の流れ



あらかじめ、補助金の手引き、様式、様式の記載例を県ホームページからダウンロードしてください。

申請者
(事業者)

① 補助金交付申請 (郵送又は窓口を持参してください。)
事業 (改装等) 実施の 20 日前までに申請が必要です。

② 内容を審査し、交付を決定します。

③ 事業 (改装等) を実施してください。

④ 実績報告 (郵送又は窓口を持参してください。)

今年度中に交付決定を受けた事業所は、今年度末 (3 月 31 日) までに事業を完了し、かつ、実績報告の提出が必要です。

※敷地内全面禁煙実施施設に該当する場合は、認定申請もしてください。

⑤ 内容を審査し、補助金を支払います。

※⑥ 敷地内全面禁煙実施施設の認定をします。

⑦ 仕入控除税額の報告をしてください。(該当する場合)

⑧ 差額があれば返還を請求します。

①、④、⑥…県保健所・支所
②、⑤、⑦、⑧…健康推進課

岡山市・倉敷市の場合は健康推進課



申請・問い合わせ先

制度の詳細については、県健康推進課、お近くの県保健所・支所へお問い合わせください。申請書の提出先は、次のとおりです。

施設の所在地	提出先	
岡山市、倉敷市	岡山県健康推進課	〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6 TEL:086(226)7328 FAX:086(225)7283
玉野市、瀬戸内市、吉備中央町	備前保健所	〒703-8278 岡山市中区古京町1-1-17 TEL:086(272)3950 FAX:086(271)0317
備前市、赤磐市、和気町	備前保健所東備支所	〒709-0492 和気郡和気町和気487-2 TEL:0869(92)5179 FAX:0869(92)0100
総社市、早島町	備中保健所	〒710-8530 倉敷市羽島1083 TEL:086(434)7025 FAX:086(425)1941
笠岡市、井原市、浅口市、里庄町、矢掛町	備中保健所井笠支所	〒714-8502 笠岡市六番町2-5 TEL:0865(69)1673 FAX:0865(63)5750
高梁市	備北保健所	〒716-8585 高梁市落合町近似286-1 TEL:0866(21)2835 FAX:0866(22)8098
新見市	備北保健所新見支所	〒718-8550 新見市高尾2400 TEL:0867(72)5691 FAX:0867(72)8537
真庭市、新庄村	真庭保健所	〒717-8501 真庭市勝山591 TEL:0867(44)2991 FAX:0867(44)2917
津山市、鏡野町、久米南町、美咲町	美作保健所	〒708-0051 津山市椿高下114 TEL:0868(23)0148 FAX:0868(23)6129
美作市、勝央町、奈義町、西粟倉村	美作保健所勝英支所	〒707-8585 美作市入田291-2 TEL:0868(73)4055 FAX:0868(72)3731

紹介中心の営業から、全国の新規顧客獲得へ



中小まち工場の デジタル活用セミナー

講座内容

- デジタル活用に向けて、どこから手をつけたのか？
- デジタルの導入にどのくらい労力や時間をかけ、どんな成果が見えたのか？
- 変革にあたって社内の理解をどのように得たのか？

登壇者

株式会社マツダ
代表取締役社長

松田 洋一氏

株式会社マツダ
マーケティング

松田 あやか氏

カイロスマーケティング株式会社
代表取締役

佐宗 大介

開催日

2022 **2/8** 火
15:00-16:00
※ログイン開始14:45より

参加費 無料

開催方法 インターネット配信

申込方法 右記のQRコードもしくは
下記FAX申込書にてお申込みください。



セミナー参加申込書

※お申込みの当日～2日後以内にメールにて受講票を送付いたします。

カイロスマーケティング株式会社
セミナー事務局行

FAX: 03-6709-8324

会社名		参加者名	
所属・役職		日中繋がりのやすい 電話番号	
※メールアドレス			
登壇者に相談したいお悩みをご記入ください。(セミナー内でみなさまのお悩みに答えます!)			

個人情報の取扱い

お申込み時にご提供いただいた情報は、カイロスマーケティング株式会社が取得し、イベント受付管理や各種ご案内(サービス・イベント等)に利用させていただきます。そのほかの利用目的、個人情報保護管理者および第三者提供と開示の有無、ご自身および代理人による個人情報の各種ご請求に関しては、ホームページをご覧ください。
<https://corp.kairosmarketing.net/personal-information>

KAIROS
MARKETING

主催・お問い合わせ先
カイロスマーケティング株式会社
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-23-13 南新宿JEBL 3F
e-mail: marcomm@kairosmarketing.net
tel: 03-5366-4712

マーケティングを、もっと身近に。

中小まち工場のデジタル活用事例

MATSUMIDA



メルマガで技術を発信!

紹介中心から全国の顧客獲得へ大変革。

株式会社マツダ

代表取締役社長
マーケティング

松田 洋一 氏
松田 あやか 氏

薄板溶接、微細溶接を得意とし、精密板金加工事業を展開。特殊なファイバーレーザー溶接機を駆使し、板厚0.05mmの極薄板の溶接や、1.0mm角の微小な溶接も実現する。

近隣地域の既存顧客からの引き合いや紹介が中心の営業に限界を感じ、全国の企業からの案件を獲得するため、デジタルを活用した営業に取り組んでいる。

紹介中心からの脱却、 新規顧客獲得が課題だった

マツダは、これまで近隣地域の既存顧客からの引き合いや紹介が中心だった。お客さまからの問い合わせに対し、エンジニアが技術的な説明をしていた。

「社会情勢の変化に対応できるよう、自力で新規顧客を獲得していかなければならない。世の中に知られていない自社の溶接技術をもっと知ってもらいたい」そんな思いから松田社長は、従来のやり方を刷新し、前例のない取り組みへ舵を切った。

デジタル活用で、問い合わせいただく企業の 地域・規模・部門が多方面に拡大

取り組みの1つがデジタルマーケティング。新しい挑戦に抵抗なく知識を吸収するのが得意な娘のあやかさんを担当に。デジタルマーケティングを推進するツールとして、メール配信やお客さまのWeb行動の記録ができるマーケティングオートメーション(MAツール)の「Kairos3」を導入した。

あやかさんは、過去に名刺交換したお客さまや問い合わせをいただいたお客さまに「Kairos3」を使ってメルマガを配信している。メルマガでは、マツダの強みであるお客さまの課題にきめ細やかにこたえる対応力や技術を紹介。自社ができることを発信する中で、企業の規模や地域を問わず、部門も研究開発職など多方面からお問い合わせいただけるようになってきた。

成果が現れ社員の自信に、 アイデアが飛び交う「まち工場」へ



新規の案件が増える中で社内の雰囲気にも変化があった。社員のモチベーションが上がり、エンジニアから「こういった試作品はどうでしょう」と自らサンプルを考え製作してくれることも増えてきた。アイデアがどんどん生まれる環境になっている。

デジタルを活用した取り組みは始まったばかり。「今後も社内を巻き込み、新しいことに積極的に挑戦していきたい」と意気込む松田社長。その取り組みをセミナーにてご紹介する。

Kairos3とは

マーケティング知識やITツールの活用経験がない人でも気軽にマーケティング活動を始めてほしいという想いで開発されたMAツール。初心者でも直感的に操作できる点が特徴。



詳しく見る ▶▶▶